

側溝清掃補助金制度概要

■ 目的

- 生活環境の向上に寄与することを目的として、自治会が自主的に行う側溝清掃に対して、毎年度予算の範囲内で市が補助金を交付するもの。

■ 補助対象者

- 自治会

■ 補助対象経費

- 自治会が実施する、側溝内の堆積汚泥等を高圧洗浄車及び吸引車により清掃及び運搬する経費。

■ 補助金の額

- 補助対象経費の3分の1（上限10万円）

■ 交付制限

- 同一自治会に対して、連続した年度による補助金交付は行わない。

■ 補助金申請期間

- 毎年度4月1日から4月30日
- 令和8年度は制度創設年度であるため、受付終了日は、年度当初に開催される全ての地域の区長会が終了した日から二週間程度とする。

■ 補助金交付者の決定方法

- 申請多数の場合は、公開抽選により決定する。

■ 申請書類

- 側溝清掃補助金交付申請書
 - 事業計画書
 - 補助対象経費の見積書の写し
-